

国立公園等における大型獣との共生推進費

106百万円( 51百万円)

自然環境局国立公園課

1. 事業概要

大型哺乳類の生息地である国立公園等では、近年、ニホンジカによる自然植生への食害が著しく、高山植物群落のお花畑の消失や湿原植生の衰退に止まらず、自然林にも深刻な影響を及ぼしており、この状況が続けば国立公園等の自然風景地の価値や魅力の低下、生物多様性が低下するだけでなく、食害と踏み荒らしにより土砂崩壊が始まるなど国土の保全上も一刻の猶予もならない状況である。

これらシカをはじめとする鳥獣の増加・生息地拡大、さらには、本来の生育地以外からの動植物種の侵入(地域外来種)により悪影響を受けている生態系の保全等、国立・国定公園内における生態系の維持回復のための取り組みを推進する制度として「生態系維持回復事業」を導入する、自然公園法の改正が行われた。

本事業においては、この制度を活用し、最大の課題となっているシカによる生態系の被害を軽減するため、国立公園等の生態系を保全する上で重要な地域におけるシカの駆除による個体数管理や、保護上重要な植生(例：湿原植生や高山植生等)をシカ侵入防止柵により防護する等の対策を講じることとする。このため、従来から知床や尾瀬などで現在進めている国立公園の取り組みを継続するとともに、まだ対応が進んでいない国立・国定公園や国指定鳥獣保護区においても壊滅的な被害が生じる前に適切な措置を講じるものである。

【対象地域】(継続) 知床、尾瀬、南アルプス、大台ヶ原、屋久島  
(新規) 国立公園3地域、国定公園・国指定鳥獣保護区各1地域

2. 事業計画

		(年度)									
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
新規地域	国立公園等における大型獣に関する生態系維持回復事業推進費(国定公園)				← 調査・計画策定		← 事業実施				
	国指定鳥獣保護区保護管理推進事業				←						
					←						
継続地域	知床、尾瀬、大台ヶ原	←									
	南アルプス		←								
	屋久島			←							

3. 施策の効果

シカの生態調査、捕獲手法の検討等を踏まえ、生態系維持回復事業計画を策定し、それに基づき予防的・順応的な対策を講じることにより、シカによる国立公園等への生態系への被害を軽減させ、健全な生態系の回復を図ることに貢献する。

# 国立公園における大型獣との共生推進費

シカによる自然植生への食害が日本各地の国立公園等の自然保護地域で問題化

シカによる食害と踏み荒らしにより、土砂流出が起こり、国土の荒廃につながる



高山のお花畑

湿原植生

シカの生態系被害を事前に軽減することが重要

シカの食害により植生が無くなった。  
(南アルプス国立公園・塩見岳)

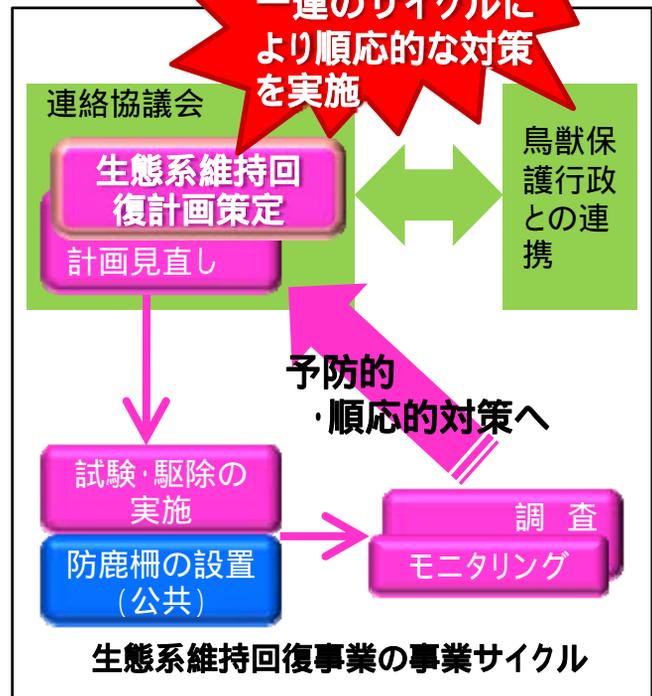
生態系維持回復事業により、予防的・順応的対策を実施

調査、モニタリング結果を計画に反映させ、科学的知見に基づき計画を策定、見直し

知床、尾瀬、南アルプス、屋久島において、「生態系維持回復事業計画」を策定し、総合的なシカ対策を推進

被害が進んでいる国定公園及び国指定鳥獣保護区での対応を促進

調査→計画→実施→モニタリングの一連のサイクルにより順応的な対策を実施



シカの生態系被害を軽減し、国立公園等の健全な生態系を回復